

ジェットスター・ジャパン株式会社所属エアバス式A320-232型
JA05JJの航空事故調査について
(経過報告)

令和5年5月25日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和4年6月23日、ジェットスター・ジャパン株式会社所属エアバス式A320-232型JA05JJが高知空港の滑走路に着陸した際に客室乗務員1名が負傷した航空事故について、令和4年6月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

ジェットスター・ジャパン株式会社所属エアバス式A320-232型JA05JJは、令和4年6月23日（木）、高知空港の滑走路に着陸した際に客室乗務員1名が負傷した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和4年6月24日、航空事故として通報を受け、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、航空機及び気象の調査、飛行記録装置等の解析を実施した。

本調査には、事故機的设计・製造国であるフランス共和国の代表及び顧問が参加している。

3. 判明している主な事実情報

(1) 飛行の経過

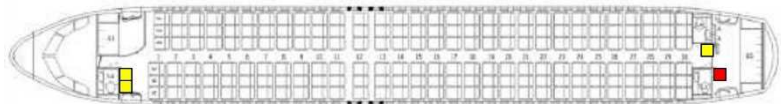
同機は、機長ほか乗務員5名及び操縦室でオブザーブしていた同社社員1名並びに乗客148名計155名が搭乗し、同社の定期423便として、高知空港に向けて成田国際空港を13時04分に離陸した。同機には機長がPM*1として左操縦席に、副操縦士がPF*1として右操縦席に着座していた。



図1 同機

14時11分ごろ、同機が高知空港の滑走路32に接地した際、運航乗務員は、やや強めの衝撃を感じた。

客室左後方非常口付近に装備された後ろ向き客室乗務員用シートに着座していた客室乗務員は、接地直後から左腰付近に痛みを伴う違和感を覚



■: 負傷した客室乗務員の着座位置
■: その他の客室乗務員の着座位置

図2 客室乗務員の着席状況

え、高知市内の医療機関を受診したところ、仙椎亀裂骨折と診断された。

(2) 死傷者

客室乗務員1名 重傷（仙椎亀裂骨折）

(3) 航空機の損壊

なし

(4) 地上の物件の損壊

なし

(5) 気象

本航空事故発生時間帯の高知空港の航空気象定時観測気象報

14時00分 風向 160°、風速 8kt、視程 10km以上、
雲 雲量 1/8、雲形 積雲、雲底高度 3,000ft、
雲量 3/8～4/8、雲形 不明、雲底高度 不明、
高度計規正值（QNH） 29.83inHg

*1 「PF」及び「PM」とは、2名で操縦する航空機における役割分担からパイロットを識別する用語である。PFは、Pilot Flyingの略で、主に航空機の操縦を行う。PMは、Pilot Monitoringの略で、主に航空機の飛行状態のモニター、PFの操作のクロスチェック及び操縦以外の業務を行う。

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、運航乗務員の操作、着陸時の同機の姿勢変化など、更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取及び関係国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。